

監 査 報 告 書

令和 6 年 5 月 20 日

学校法人北海学園

理 事 会 御中

評議員会 御中

学校法人北海学園

監 事 加 藤 正 晴



監 事 高 島 篤



私たちは、学校法人北海学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人北海学園寄附行為第13条の規定に基づいて同学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表）を含め、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況に関し監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務、財産及び理事の業務執行の状況に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以 上